

観光課、商工課が移転しました

観光課、商工課(消費生活センター)が尾道市市民会館(旧公会堂別館)に移転しました。

それぞれの電話番号に変更はありません。

●総務課
(☎0848-38-9334)

人権文化センターを工事のため一時休所します

耐震改修・外壁等改修工事により、全室利用できません。

期間 7月10日(月)~平成30年3月31日(土)(予定)

■工事期間中、人権文化センターにある人権推進課は大田ふれあい館に移転します。
(高須町1519-1)

※子育て支援センターについては14頁をご覧ください。

●人権推進課
(☎0848-37-2631)

光化学オキシダント 夏期特別対策(8月31日まで)



夏に多く発生する光化学オキシダントを減少させるため、ご協力をお願いします。

- unnecessary 自動車の運転を控える
- 夏期には、マイカー通勤をできるだけしない
- 自動車の急発進、急加速、から吹かしはしない
- 自動車から離れるときや車内で人を待つときなど、駐車中は小まめにエンジンを切り、 unnecessary アイドリングをやめる

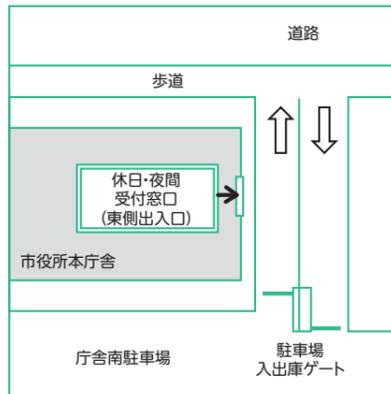
●環境政策課
(☎0848-38-9434)

本庁舎東側出入口の通行を制限します

新本庁舎の建設工事に向けて、地下のオイルタンクや排水管の移設を事前に行うため、6月から10月ごろまで市役所本庁舎東側出入口付近で工事を行います。

期間中、日中に東側出入口の通行ができないときは、北・南・西側の各出入口をご利用ください。

休日・夜間の受付窓口については、平常どおり東側出入口からお入りいただけます。ご不便をおかけしますが、よろしくお祈りします。



●総務課
(☎0848-38-9334)

軽自動車税の納税証明書を郵送します

口座振替で軽自動車税を納付された人には、6月中旬ごろに、はがき(緑色)にて納税証明書を郵送します。車検を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。

納税証明書がご自宅に届くまでに車検を受けられる場合には、昨年郵送している納税証明書を使用してください。

●収納課
(☎0848-38-9172)

市・県民税(平成29年度)納税通知書の発送と納期限

平成29年度市・県民税納税通知書は、6月中旬に発送します。

■納期限(個人納付)

第1期	6月30日(金)
第2期	8月31日(木)
第3期	10月31日(火)
第4期	1月31日(水)

●市民税課
(☎0848-38-9154)
因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)

施設工事のためごみ減量のお願い

尾道市クリーンセンターでは、焼却施設の延命化と二酸化炭素排出量の削減を目的として改良工事を実施しています。

特に7月3日(月)~7日(金)は、全ての焼却炉を停止して工事を行います。

通常どおり、持ち込みはできますが、処理しきれない可燃ごみは外部に処理委託の予定です。

より一層のごみ減量にご協力をお願いします。

●衛生施設センター
(☎0848-48-2900)

市長の資産等の報告書閲覧

「政治倫理の確立のための尾道市長資産等の公開に関する条例」に基づき、尾道市長の資産等補充報告書・所得等報告書・関連会社等報告書の閲覧を行います。

●7月3日(月)からの8:30~17:15 ※土・日・祝日を除く。

●秘書広報課秘書係(市役所4階)

●秘書広報課
(☎0848-38-9250)

金曜は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

●本庁市民課、因島総合支所市民生活課

●戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、マイナンバーカード・パスポートの受け取りなど

※住所変更、パスポートの申請はできません。

●市民課(☎0848-38-9102)
因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

●収納課(☎0848-38-9172)
因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

毎月第4日曜を予定しています。
●マイナンバーカード交付案内が届き、暗証番号設定用のはがきを出して7日(祝日を除く)以上経過している人

●6月25日(日) 8:30~12:00

●本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、6月21日(水)までにご連絡ください。

●マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)、本人確認書類(交付案内参照)、通知カード(回収します)、住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

●市民課(☎0848-38-9102)

井戸水を飲用している皆さんへ

○井戸水は定期的に水質検査を行い、安全を確認してから飲用しましょう

○井戸は、その周辺を清潔にして、水が汚染されないようにしましょう

○味や色に異常を感じた時は、直ちに飲むのをやめてください

※御調地域では、地質由来のフッ素が多いことがあります。

○検査は厚生労働大臣の登録を受けた検査機関で受けられます

※詳しくは、お問い合わせください。

●環境政策課
(☎0848-38-9434)



申請しませんか? マイナンバーカード



1 マイナンバーカードは顔写真付きのプラスチック製のカードです。表面は本人確認書類として、裏面はマイナンバーの確認に使えます。

I. 申請する

- ①郵便で **切り取って記入、写真を貼って返信用封筒で**
- ②スマートフォンから **読み取り**
- ③パソコンから
(<https://net.kojinbango-card.go.jp>へアクセス)

II. 交付案内が届く(申請から1カ月程度)

「マイナンバーカード受け取り場所と暗証番号設定」はがきに記入して目隠しシールを貼り、ポストに投函

III. 受け取る

いつ	はがきを出した日から 祝日を除いて7日後以降 ※7日を経過しても連絡はありません。
だれが	本人

●市民課(☎0848-38-9102)



通知カード

注意!
平成27年10月5日以降住所・名前等が変わった

使用不可

本庁市民課・各支所までお問い合わせください

持ち物

- マイナンバーカード交付、電子証明書発行通知書兼照会書(交付案内に同封)
- 通知カード(上図の緑色の部分の紙のカード)(マイナンバーカードと交換)
- 住民基本台帳カード(マイナンバーカードと交換・お持ちの人のみ)
- 本人確認書類(詳しくは交付案内参照)